

# 「防災・危機管理 e-カレッジ」 学習管理システムの活用について

総務省消防庁  
国民保護・防災部防災課

## 1. はじめに

消防庁では、「いつでも」「どこでも」「どなたでも」「無料で」防災・危機管理について学習できる場として「防災・危機管理 e-カレッジ」(<http://www.e-college.fdma.go.jp/>)を開設しています。

各コンテンツは特別な ID やパスワードがなくても自由にご覧いただけますが、組織的な学習を支援する仕組みとして「e-カレッジ学習管理システム」(以下「本システム」)も備えています。本稿では、本システムの概要や具体的な学習イメージをご紹介します。

地域の防災力の向上を図るため、みなさまの積極的なご活用をお願いいたします。

## 2. 本システムの概要

本システムは、受講管理者の下で受講者のグループを形成し、受講管理者が各受講者の学習進捗状況を確認しながら学習を促進するものです。グループでの学習形態をとることで、受講者の学習意欲を持続させることができ、グループ全体の能力向上が期待できます。

受講管理者には営利を目的としない、以

下に属する方がなることができます。

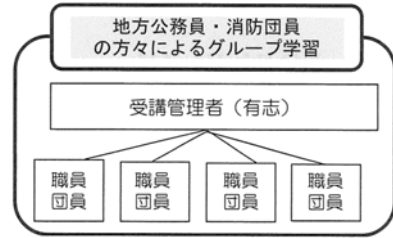
- ①市区町村
- ②消防本部
- ③消防団
- ④都道府県
- ⑤学校教育法第 2 条に定める学校
- ⑥自主防災組織、町内会・自治会等地域住民組織
- ⑦ボランティア団体
- ⑧事業所
- ⑨その他学習管理システムの利用を希望する団体

受講管理者になることを希望される場合、下記「3. 具体的な学習イメージの例」を参考とされて、あらかじめ学習イメージを想定し、「防災・危機管理 e-カレッジ」トップページ右上の「学習管理システム入り口」から申請してください。

主な機能は次のとおりです。

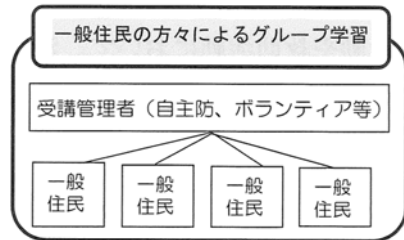
- ①受講管理者は 1 回につき最低 3 ヶ月、最長 6 ヶ月間受講者の学習進捗状況を管理することができます。原則として、受講管理者が管理する受講者の数に制限はありません。また、本システムの利用料は無料です。

- ②受講管理者は、管理している受講者の学習進捗状況をインターネット上でいつでも確認できます。また、受講者全員又は個人に対して学習を呼びかけるなどメッセージを伝えることも可能です。
- ③受講者は、自らの学習進捗状況をインターネット上でいつでも確認できます。また、受講管理者との間でメッセージを交換することができます。



(3)一般住民の方々によるグループ学習

自主防災組織やボランティア等の有志の方が集い、代表の方が受講管理者となってグループ学習を行うものです。



3. 具体的な学習イメージの例

具体的な学習イメージを例示すると、次のような形態が挙げられます。この他にもさまざまな形態が考えられますが、グループ学習である限り原則として制約はありません。

(1) 地方公共団体における職員教育、消防団における団員教育

地方公共団体又は消防団の管理・監督的な地位にある方が受講管理者となり、職員や団員の方々を受講者として職員教育・団員教育を行うものです。



(2) 地方公務員、消防団員の方々によるグループ学習

地方公務員又は消防団員の有志の方が集い、代表の方が受講管理者となってグループ学習を行うものです。

(4) 企業内における社員教育

企業の管理・監督的な地位にある方が受講管理者となり、社員の方々を受講者として社員教育を行うものです。

※e-カレッジのコンテンツの内、消防団員カリキュラムについては、インターネット環境がない場合でも学習できるよう、DVD版を制作して実費領布を行っております。詳しくは、窓口((財)消防科学総合センター 0422-49-1113 syouboudan@isad.or.jp)にお問い合わせください。